

# 福生市教育委員会会議録

平成20年第8回定例会

- 1 開催年月日 平成20年8月21日(木)
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時55分
- 4 場 所 第2棟4階 第2委員会室
- 5 出席委員 委 員 長 長谷川 貞 夫  
委員長職務代理者 平 野 裕 子  
委 員 加 藤 美 子  
委 員 渡 辺 浩 行  
教 育 長 宮 城 眞 一
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 参 事 川 越 孝 洋  
庶 務 課 長 中 村 守 一  
学 校 給 食 課 長 土 井 眞 治  
社 会 教 育 課 長 戸 室 幸 一  
スポーツ振興課長 野 方 孝 一  
市民会館兼公民館長 伊 東 静 一  
図 書 館 長 森 田 秀 敏  
企 画 調 整 課 長 福 島 秀 男

傍 聴 人 なし

(裏面に続く)

## 9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第 48 号 平成 20 年度福生市一般会計補正予算(第 2 号)の原案中  
教育に関する部分についての意見聴取について
- 日程第 4 議案第 49 号 福生市民会館の指定管理者の指定についての意見聴取に  
ついて
- 日程第 5 議案第 50 号 熊川地域体育館及び福生地域体育館の指定管理者の指定  
についての意見聴取について
- 日程第 6 議案第 51 号 平成 20 年度社会教育関係団体に対する補助金の交付につ  
いての答申について
- 日程第 7 その他報告事項

午前 10 時 00 分 開会

委員 長 おはようございます。それでは、ただいまから平成 20 年第 8 回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第 19 条の規定に基づき、平野裕子委員、渡辺浩行委員の両名を署名委員として指名いたします。

日程第 2、教育長報告。教育長から報告願います。

教 育 長 それでは報告をさせていただきます。

定例の教育委員会に御参集をいただきありがとうございます。

福生市の夏の大きな行事でございました七夕まつりは、観光客 38 万 8,000 人の人出であったと報告がございました。事故もなく終わっております。期間中は多くの市民の皆さんの御参加や協力により、まつりの盛り上げがされておりました。例えば、民謡パレードに、児童・生徒、保護者、教職員の参加もあり、また、小・中学生の中にはイベントスタッフのボランティアとして 10 名程度の参加がされていたと聞いております。更には竹飾りでの参加もみられたとのことでした。年々多くの子ども達や教職員の参加がみられるようになっておまして、こういうことから地域への関心が徐々に深まり、地域の一員としてたくましく育っていくことを願うところでございます。

それでは幾つか御報告を申し上げさせていただきますが、まず取り急ぎの案件としましては、アスベストの検出とその処置の状況でございます。後程、処理に当たっての工程などを御説明申し上げるところでございますが、今年度の工事でございます福生第一中学校防音機能復旧(復機)工事、即ち空調設備の改修工事におきまして、新たにアスベストの存在が明らかとなっております。アスベストの存在が判明いたしました施設は、校舎とは別棟の機械室 2 棟でございます。目下のところ、この機械室内の飛散量の調査の結果では、いわゆる室内浮遊粉塵について大気汚染防止法の基準値を大きく下回っていること、またその施設は、直接生徒、教員などが出入りをいたしましたり、利用したりする場所ではございませんので、処理に当たって人体への影響を発生させないよう、十分安全に配慮しながら処置ができるかと考えております。

続きまして社会教育関係の事業の中で、オリンピックムーブメント事業について御報告申し上げますが、東京都では 2016 年オリンピックの誘致

に向けていろいろ取組をしているところでございます。都民の関心をより高めていくことからオリンピック誘致に向けた機運づくりとして市町村への協力要請等がされてきており、その一つに各種のスポーツ活動などにおけます事業への助成を進めているところでございます。今回その一環といたしまして福生市では、例年予定をされております市民総合体育大会におけます取組の中での、誘致活動の支援をするとともに、新規に一流スポーツ観戦事業として、成年女子ソフトボールの試合を開催し、その機運づくりをしていこうとなったところでございます。後程このための補正予算の御審議をいただくこととなりますので、よろしくお願いをしたいと存じます。

続きまして市の動向で二つ程申し上げさせていただきます。一つは福生市国民体育大会開催準備連絡会の設置でございます。これは去る8月19日に、平成25年に開催の第68回国民体育大会東京大会のための福生市におけます庁内の準備連絡会を設置いたしました。今後福生市の各種の団体・機関などの協力のもとに、国民体育大会の成功に向けて取組を進めていくことにしているわけでございます。この国民体育大会におきましては、福生市では人気の高い成年女子ソフトボールの大会会場を受け持つことに内々に決まっております。今後の予定といたしましては、福生市民挙げての運営組織づくりを進めますとともに、近々その為の発起人会議などを立ち上げまして、引き続き実行委員会を組織し、取組の具体化を進めていこうとしているところでございます。これらの状況については、また今後委員会に逐次報告をさせていただきたいと考えております。

もう一つは基本構想審議会についてでございます。来る8月28日に基本構想審議会が発足をいたします。先に平成22年から始まります第4期総合計画の策定について、その概況を報告させていただいておりますが、その総合計画の基本となります基本構想を御審議願う審議会の委員が決まりまして、第1回の会議が持たれることになったところでございます。同委員会の委員は14名と決定をいたしてございまして、その構成は、学識者を一人、市民代表13人で予定しております。学識者の方については、福生市で自治基本条例の研修等を行ってまいりました時、講師としておいでいただいた地方自治制度などの研究者の方でございます。また、市民代表のうちには公募で応募された委員3人が含まれております。年齢構成は20代の方お一人、30代お二人、40代4人、50代お二人、60代3人、70代お二人。男女比では男性が8人、女性が6人、このような構成で審

議会が持たれることになっております。

続きまして会議の状況でございますが、定例の第3回市議会が9月2日から29日の予定で開会されることになっております。この第3回定例会の主要の議案といたしましては、平成20年度の補正予算、平成19年度の決算の認定。そして市民会館・公民館の指定管理者の指定、並びに地域体育館の指定管理者の指定。そのほかには教育委員の選任同意などが予定をされているところでございます。後程市長からも意見聴取がされておりますので、これらについての御審議をお願いをいたすこととなります。

そのほかの会議では都市教育長会の定例会が8月6日に開催されております。特に教育委員会に御報告するような案件はございませんでした。

そして西多摩地区教育長会が8月18日に開催をされました。この会議におきましても、特に教育委員会に御報告するような事項についてはございませんでした。以上、私からの報告とさせていただきます。

今年の小・中学校の長い夏期休暇も、中学校はもう来週には、そして小学校は10日後には終わる状況となってまいりました。長期休暇明けは登校しぶりなどの心配もされるところでございますが、これまで子ども達について特段の事故などの情報も聞いておりませんので、それぞれ元気で登校することを願っているところでございます。

なお本日、職員の教育委員会傍聴研修をさせていただいておりますので、御了承いただきたいと存じます。以上でございます。

委員長 教育長からの報告は終わりました。御質問等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは教育長報告を終わります。

日程第3、議案第48号、平成20年度福生市一般会計補正予算(第2号)の原案中教育に関する部分についての意見聴取についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは日程第3、議案第48号、平成20年度福生市一般会計補正予算(第2号)の原案中教育に関する部分についての意見聴取について、提案理由並びに内容について説明申し上げます。定例会資料の3ページをお開きください。

まず提案理由でございますが、次の4ページのとおり、平成20年8月13日付、福総総発第66号によりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から教育委員会に対しまして意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。次の5ページから16ページまでが市長が提出する補正予算案の上程議案及び内容

の写しでございます。

それでは補正予算の内容でございますが、8ページをお開きください。最初に一般会計での予算額でございますが、歳入・歳出それぞれ3億2,982万2,000円を追加し、歳入・歳出予算の総額を207億5,494万円といたそうとするものでございます。

続きましてこの補正予算のうち教育に関する部分でございますが、12ページをお開きください。歳入のうち教育費に関する部分は第15款都支出金、第2項都補助金、第7目教育費都補助金として、右側の説明欄1、オリンピックムーブメント共同事業補助金535万円で、東京都からの補助金でございます。

次に教育費の歳出ですが、13ページをお開きください。第10款教育費、第6項保健体育費、第2目保健体育振興費356万7,000円を補正いたしまして、総額を1,111万4,000円といたそうとするものでございます。右側の説明欄がその内訳でございます。2の市民総合体育大会運営費の職員旅費に1万円、消耗品費に153万6,000円、印刷製本費に11万円、通信運搬費に1万3,000円、保険料に1万6,000円、体育大会競技運営委託料に187万円、有料道路使用料に1万2,000円をそれぞれ補正いたそうとするものでございます。

このオリンピックムーブメント共同事業でございますが、東京都がオリンピズムの普及・啓発を通じ、スポーツ文化の振興、国際交流の促進、青少年の健全育成、環境対策など、さまざまな価値を地域社会にもたらず取組を推進するに当たり、住民一人一人がオリンピックのすばらしさを体感できる機会を創出するために、区市町村等が実施する事業の経費に補助をするもので、本市におきましては市民総合体育大会での看板、ポスター、プログラムにオリンピックのロゴマークを入れたり、開会式や各競技場ののぼり旗の設置や、市民総合体育大会参加者にロゴマーク入りのタオルの配布。また一流スポーツ観戦事業として、北京オリンピック出場選手を含む女子ソフトボールチームを招き、模範試合、教室を開催する予定であります。なお、今回の歳出の補正でございますが、主なものについては一流スポーツ観戦事業の経費でございます。

ただいま歳出で説明いたしました事業の財源は、当初予算に計上しております市民総合体育大会運営費178万3,000円と、今回の補正分356万7,000円、総額で535万円の財源は、全額が先程の歳入の都補助金となっております。

以上が補正予算第2号の教育費に関する説明でございますが、御審議を賜りまして原案のとおり御同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いします。

私から一つ、今言われた説明の中で、オリンピックムーブメントのロゴマークは五輪マークではなく、招致の為のロゴマークなのでしょうか。

スポーツ振興課長 そうです。水引きのような招致の為のロゴマークと五輪マークが多分入ると思います。

委員長 五輪マークが入るのですか。わかりました。  
ほかにご質問ございませんか。

平野委員 記念品としてロゴマーク入りのタオルが配られるということなのですか。けれども、今までも記念品はあったのですか。新しく設けられた記念品なのでしょうか。

スポーツ振興課長 市民総合体育大会におきましては、3年程前まで、参加賞としてハンドタオルを配布しておりました。財政的なことと、他市町村での参加賞もなくなってきている状況でございまして、当市においても廃止をいたしておりました。ところがムーブメント事業で、啓発するものということでしたので、この際にタオルを参加者に参加賞としてお配りしようとするものでございます。

平野委員 はい、わかりました。

委員長 ほかにございますでしょうか。ないようですのでお諮りいたします。  
議案第48号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 御異議なしと認め、議案第48号は原案のとおり同意することといたします。

日程第4、議案第49号、福生市民会館の指定管理者の指定についての意見聴取についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 日程第4、議案第49号、福生市民会館の指定管理者の指定についての意見聴取について、提案理由並びに業者選定の経過、内容について説明申し上げます。17ページをお開きください。提案理由でございまして、先程の議案第48号と同じですので省略をさせていただきます。

次に業者選定の経過並びに内容でございまして、議案第49号及び第50号資料を御覧ください。業者選定の経過等でございまして、まず1の審査

員は、副市長及び部長職で、今回は教育長、教育次長、参事を除く庁内の11名と、外部審査員1名の12名でございます。

次に2の書類審査の第一次審査でございますが、7月11日に開催をいたしまして、応募団体6団体に対しまして、21項目の選定基準による総合評点方式によりまして、次のページの、S & I福生市民会館運営共同事業体、株式会社ケイミックス、共立・日立共同事業体の、上位3団体を選定いたしているところでございます。

その後7月29日に17項目の選定基準による総合評点方式でのプレゼンテーションによる第二次審査を行いまして、共立・日立共同事業体を候補者として選定をしたものでございます。なお、第二次審査の結果通知の写しが2枚目の裏面にございますので御覧いただきたいと思います。

議案書の19ページをお開きください。1の指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地は、福生市民会館でございます。福生市大字福生2,455番地でございます。2の指定管理者に指定する団体の名称及び所在地は、共立・日立共同事業体、代表者株式会社共立、渋谷区代々木5丁目40番地13号でございます。次に、3の指定の期間でございますが、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間でございます。

以上で福生市民会館の指定管理者の指定についての説明でございますが、御審議を賜りまして、原案のとおり御同意いただきますようお願いを申し上げます。

委員長 日程第5、議案第50号、熊川地域体育館及び福生地域体育館の指定管理者の指定についての意見聴取についても、続けて内容説明をしてもらってはいかがでしょうか。

庶務課長 はい、わかりました。

それでは日程第5、議案第50号、熊川地域体育館及び福生地域体育館の指定管理者の指定についての意見聴取について、提案理由並びに業者選定の経過と内容について説明申し上げます。21ページをお開きください。提案理由でございますが、先程の2議案と同じですので省略をさせていただきます。

次に業者選定の経過並びに内容でございますが、先程の議案第49号及び第50号資料を御覧ください。業者選定の経過等でございますが、市民会館と同様に、審査員は庁内11名、外部審査員1名の12名でございます。次に2の書類審査の第一次審査ですが、市民会館と同様7月11日に開催をいたしまして、こちらは応募団体10団体に対しまして、16項目の選定基

準による総合評点方式によりまして、2枚目の表にございます株式会社オーエンス、株式会社後樂園スポーツ、シンコースポーツ・山武共同事業体の上位3団体を選定いたしましたところでございます。

その後7月29日に、13項目の選定基準による総合評点方式でのプレゼンテーションによる第二次審査を行いまして、シンコースポーツ・山武共同事業体を候補者として選定をしたものでございます。なお、第二次審査の結果通知の写しが3枚目でございますので御覧いただきたいと思ます。

議案書の23ページをお開きください。1の指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地は、熊川地域体育館が福生市大字熊川380番地7、福生地域体育館が福生市武蔵野台一丁目8番地7でございます。2の指定管理者に指定する団体の名称及び所在地は、シンコースポーツ・山武共同事業体、代表者、シンコースポーツ株式会社、台東区台東一丁目27番1号でございます。次に3の指定期間でございますが、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間でございます。

以上で熊川地域体育館及び福生地域体育館の指定管理者の指定についての説明でございますが、御審議を賜りまして、原案のとおり御同意いただきますようお願い申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。日程第4と第5と続けていただきましたが、まず日程第4の福生市民会館についての質疑から入りたいと思ます。質疑がございましたらお願いいたします。

平野委員 通過団体のその3社の中の、S&I福生市民会館運営共同事業体とは今までも福生市民会館の事業にかかわっていた団体だったのでしょうか。

そしてこの共立・日立共同事業体が福生市にふさわしいと思われた内容と、市民会館的な運営をしていた実績等がわかりましたら教えてください。

市民会館兼公民館長 最初の1点目、S&I福生市民会館運営共同事業体というのは、シグマコーポレーションズ&伊藤忠という企業の共同事業体でございまして、福生市での委託等の関係は今までございませんでした。

2点目の共立・日立共同事業体が福生市にふさわしいと思った内容についてですが、教育長はじめ次長、私ども担当課の職員は一切この選定には関われない仕組みになっておりますので、どの部分で得点したのかは、私どもはわかりません。

3点目ですが、共立・日立共同事業体のほかでの実績ですが、練馬区の文化センターで行っております。私どもも7月23日に練馬区へ実際に視

察に行き、きちんとやれている団体かどうか、大きく3点にわたって調べてきました。3社ともすべて実態調査に出向き、その報告を第二次審査同日に提出しております。

平野委員 その審査の内容がわからないということなのですが、これは後に公開されるものなのでしょうか。

市民会館兼公民館長 はい、それでは、企画調整課が担当しておりますので、確認してから回答いたします。

委員長 はい、わかりました。教育委員会としては初めての指定管理者制度の導入ですので、体育施設についても同じような御意見があるかと思えます。議案第50号も含めての御質問をお願いします。

渡辺委員 先程の質問と同じようなものなのですが、シンコースポーツのホームページを見てきました。事業実績について教えていただければと思います。

委員長 そうですね、ではもう少し、幾つか質問が出るかもしれませんので、もう少ししたら調べていただきます。ほかに質問がございますでしょうか。では私から一つ。新聞報道によると、県であったかと思うのですが、公共事業の選定、評定に地域貢献度が入っていました。先程の平野委員の御質問もそれに近い意味をお持ちかと思えますけれども、指定管理者選定に当たって、そのような項目が入っていたかどうかという点をお尋ねします。では暫時休憩いたします。

( 休 憩 )

委員長 それではよろしいでしょうか。休憩前に引き続き会議を再開いたしたいと思えます。

それでは議案49号、50号について、審査内容の公表はどの程度、内容並びに項目の公表はどの程度行われるのかという質問についてのお答えをお願いしたいと思います。

企画調整課長 お答えいたします。審査内容の公表につきましては、情報公開条例に基づく請求があった場合については公表の対象となります。ただしプロポーザル方式による申請ですので、各申請者のノウハウ、いわゆる内部機密も含まれておりますので、公開に当たりましては、その法人とどこまで公開していいか調整をしながら公開すると、そういった規定もございますので部分的には公開が非公開になる部分、箇所もございます。以上でございます。

委員長 よろしいでしょうか。

では引き続きまして、指定管理者選定通過団体の3社ですが、その選定理由並びにそれぞれの会社の特色、業務等についてお答えください。

企画調整課長 御質問の中の、選定理由については私どもの所管なのでお答えいたします。先程御説明があったかと思うのですけれども、今回の指定管理者候補者の選定、審査に当たりまして、一次審査、こちらは書類審査になっております。そして二次審査、一次審査通過者に対しましてプレゼンテーションによる2回の審査を行っております。その第一次審査、書類審査でございますけれども、市民会館については21項目の審査項目で、それぞれの項目につきまして配点を行い、合計1,440点満点で審査を行いました。

次に、体育館は16項目の審査項目で、1,200点満点で審査を行っております。総得点数の高かった会社を3社それぞれ選定、通過団体として選定いたしまして、二次審査に望んだわけでございます。二次審査についても、項目数は一次審査で判断に足りる項目、いわゆる収支計画については省き、残りの審査項目を、各審査員の得点による総合得点で上位から選定するという、いわゆる総合的な、総得点数で得点数の上位の者から選定をいたしました、いわゆる純粋な競争で行ったという形での選定方法でございます。以上でございます。

委員長 よろしいでしょうか。それでは引き続き、シンコースポーツ・山武共同事業体についてのお答えをスポーツ振興課長からお願いいたします。

スポーツ振興課長 指定管理者候補として選ばれましたシンコースポーツ・山武共同事業体の事業所の概要でございますけれども、シンコースポーツと山武というのは別会社でございます。シンコースポーツは東京都の台東区に所在地がございまして、主な事業分野といたしましてはスポーツ施設の管理・運営、それからスポーツ施設に関するコンサルティング業務、またスポーツイベント等の企画、それから健康づくり事業等の指導、そういったものを中心に行っている会社でございます。現在この近辺では中央区の総合スポーツセンター、それから横浜国際プール、御殿場市の総合体育館など30施設に関わっているということでございます。

山武でございますけれども、これは計測器、システム機器の開発をする会社、また建物、施設及びビル管理をやっている会社でございます。実績といたしましては北区にございます滝野川体育館、それから台東区の社会教育センターなど、22施設を指定管理者として請け負っている会社でございます。以上でございます。

教育長 確認をさせていただきます。第一次審査あるいは第二次審査もそうですが、

特に第一次審査の選定基準の 21 項目とかあるいは 16 項目については、この項目自体が施設の特長とか、あるいは優良な管理・運営が可能となるとか、更にはその特定の申込者にとって有利とか不利とかといったような項目を避けると、そういうような意味で総合評点方式であるという理解でいいわけですね。

企画調整課長 そのとおりでございます。

委員長 わかりました。ほかに御質問はありますか。

平野委員 指定管理者制度が導入後、市民の方の意見に、よかったとか不都合が生じたとか、いろんな意見が出るかと思えますけれども、そのような意見の反映についてはどのように対処されるのでしょうか。

市民会館兼公民館長 それでは市民会館についてですが、指定管理者になった方にモニタリングという形で指定管理業務の実施状況を把握して、良好な管理状況を確保するために、幾つかの約束ごととして行うことになっております。一つ目が業務及び経理状況については、事業報告書として毎月提出いただくことになっております。毎年度終了後に指定管理業務全般にかかる事業報告書を作成し、5 月末までに市に提出することになっております。なお、この記載事項等についてはこれから協定というものを結びますので、その段階で明らかになります。例えば今言ったように苦情が何件あるとか、また約束事として、例えば開館時間が 10 時までになっているのに 9 時半になったら帰れと言われたとか、そういう協定でその中身は決めることになっております。

2 番目に、市による事業実施状況の確認というのを行います。これは市が随時、指定管理者の実施状況について、現地での確認等を行います。これは例えば市の主催事業のコンサート等を行っているところに、市のモニタリングをする職員が、現地できちんとやっているのかを確認します。

3 番目が、指定管理者が行う評価です。これは指定管理者が自己評価という方法で、あらかじめ項目などについて設定をしていただいて、そのことについてこういう評定をしますよというのを出していただいて、それについての自己評価をいただくようになっております。この自己評価の方法及び内容については、協定と同じように提案をいただくことになっていて、もちろん一次審査の段階でもこういう評価方法を持っていますよというのが出ています。

4 番目ですが、要求水準が低下した場合の措置についてです。これは状況確認やモニタリングの結果、管理業務基準及び指定管理者が提出する業

務計画書に定められた業務が遂行されていないことが判明した場合、市は改善措置を講ずるなどの指導、更には業務の停止や指定の取り消し、または委託料の減額等を行うことがあります。

最後の5番目ですが、帳簿類等の提出要求についてです。これは監査委員が市民会館の事務を監査するために必要があると認めた場合、指定管理者は帳簿書類、その他の記録を提出し、監査を受けなければならないとなっております。

このような監視項目によって、きちんと当初の目的に沿って指定管理が行われているかどうか、良好な管理状況にあるかどうかをモニタリングすることになっています。以上でございます。

平野委員 市民の意見を受け入れる側は、職員の方がされるのですか。

市民会館兼公民館長 この共立・日立共同事業体はそのプレゼンテーションの中で、市民の意見を聞く会を用意するとうたっております。

スポーツ振興課長 体育館につきましても、モニタリングについては市民会館と同様にうたっております。そのような形で実施をさせていただきたいと思います。また、市民等の意見については、提案の中で利用者の意見が聞きやすい体制を整えるとうたっておりますので、今後の協定書の中で、利用者の意見をどういう形で反映させていくかも含めて、詰めてまいりたいと思っています。

委員長 業者を介してではなく、担当課で直接市民の声を聞くことの御検討もしていただければ幸いです。

委員長 それでは、ほかにご意見はございませんでしょうか。ないようですのでお諮りいたします。それではまず議案第49号、福生市民会館の指定管理者の指定についての意見聴取についてでございますが、原案のとおり同意することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 従いまして議案第49号は原案のとおり同意することといたします。

引き続きまして議案第50号、熊川地域体育館及び福生地域体育館の指定管理者の指定についての意見聴取についてですが、お諮りいたします。議案第50号は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 御異議ないものと認め、議案第50号は原案のとおり同意することといたします。

日程第6、議案第51号、平成20年度社会教育関係団体に対する補助金

の交付についての答申についてを議題といたします。社会教育課長より内容説明をお願いします。

社会教育課長 それでは議案第 51 号、平成 20 年度社会教育関係団体に対する補助金の交付についての答申について、その提案理由並びに内容説明を申し上げます。

提案理由でございますが、26 ページをお開きください。平成 20 年 7 月 28 日付、福教社発第 83 号により、福生市社会教育委員の会議議長から、福生市教育委員会委員長に対しまして、平成 20 年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について、交付すべき団体及び補助金額を、次のとおり分配するよう答申をいただきました。この件については今年 7 月 25 日の教育委員会におきまして審議をいただき、社会教育委員の会議に諮問をお願いする旨決定をいただきましたことの答申でございます。

それぞれ表にありますように、福生市体育協会へ 213 万 4,000 円、福生市文化協会へ 82 万 4,500 円、ボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会へ 53 万 3,500 円、福生市公立小・中学校 P T A 連合会へ 38 万 8,000 円を分配することが適当であるとの答申が出されました。御審議を賜りまして原案のとおり御決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑ございましたらお願いいたします。

平野委員 このボーイスカウト・ガールスカウトに対しまして、福生市連合育成会の決定額がこの団体だけその要望額より少なくなっておりますけれども、理由は何ですか。

社会教育課長 27 ページの、平成 20 年度社会教育関係団体の状況のところを見ていただきますと、昨年の補助金の金額に対しまして、3 %削減として、今回福生市体育協会、福生市文化協会、福生市公立小中学校 P T A 連合会の団体が要望額を提出していただきました。しかし、ボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会については、60 万円を要望していたのです。今年度は再度財政状況を勘案し、3 団体と同じように、昨年度補助金額の 3 %減で決定いたしました。

委員長 各団体の会員数の推移等はあるのですか。

社会教育課長 会員数の推移はわかりかねます。

委員長 はい、わかりました。社会教育委員の会議では、昨年度実績の 3 %減ということで、補助金額を決定したとのことですが、その配分理由について明確にして欲しいと伝えていただきたいです。

ほかにご意見はございませんか。

ないようですのでお諮りしたいと思います。議案第 51 号は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 異議なしと認め、議案第 51 号は原案のとおり可決することといたします。

続きまして、その他報告事項 1、福生第一中学校内機械室のアスベスト除去作業日程についてを庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 福生第一中学校機械室内のアスベスト除去作業日程について報告をさせていただきます。30 ページをお開きください。

現在、福生第一中学校で防音復旧(復機)工事を実施しておりますが、7 月 31 日に校舎の裏にございます東西の機械室から天井材を除去したところ、アスベストが吹き付けられていることがわかりました。このことによりまして、アスベスト除去工事をしたい旨、東京都環境局並びに労働基準監督署に申請をしたところ、早急に許可を出していただける運びとなりましたことから、その他報告資料 1 のとおり 8 月 26 日までに除去工事準備を終了させ、27 日に施工前の濃度測定を行いまして、28、29 日に仮設工事等を行い、30、31 日の土曜日、日曜日にアスベスト除去工事を実施いたします予定でございます。なお、除去工事の 2 日間は、生徒は登校しないように学校から指導をしていただいております。また、近隣の住民並びに保護者へのアスベスト除去工事のお知らせについては近日中に配布等をする予定であります。以上で報告とさせていただきます。

委員長 委員の皆さんから御質問等ございますか。ないようですので、その他報告事項 1 の内容説明を終わります。それでは引き続いて、その他報告事項 2、福生市青少年海外派遣事業報告について、次長から内容説明をお願いいたします。

教育次長 その他報告事項 2、福生市青少年海外派遣事業報告について、資料に基づきまして御報告申し上げます。

今年度は 7 月 22 日から 8 月 4 日まで、12 泊 14 日の日程で、市内の中学生 12 名を、私と社会教育課島田主事、図書館森本主任の 3 名で引率してまいりましたので、その概要を御報告いたします。

行き先を今年度からワシントン州に変更しておりますので、前回とは違った内容になってございます。青少年海外派遣事業実施要綱の目的がございまして、この第 1 条に「その国の歴史を学び、文化及び風土に直接接し、

人々と交流することによって相互理解を深め、将来国際的な視野に立って活躍できる人材の育成を図ることを目的とする。」とございます。この目的がどのような形で実施されたかについて、資料に沿って御報告をさせていただきます。

まず資料1ページの3段目の1、目的の一つでございます「アメリカの歴史を学ぶ」これについては今回、ワシントン大学のバークレー博物館で、ワシントン州の歴史を中心にアメリカの歴史を学びました。訪問地でございますシアトル市は、明治以降日系移民の歴史が長く残っており、東洋系移民も多くいらっしゃる市でございます。また、ウイング・ルーク・アジア博物館を訪れまして、移民の歴史を学び、目的の一つがある程度達成できたのではないかと考えております。

次に2ページ目の資料、「文化及び風土に直接接する」という二つ目の目的でございますけれども、これに関しましてはまず伝統的な文化及び風土といたしまして、ワシントン大学でございます。アメリカ有数の歴史と、その内容を誇るこの大学の、広大なキャンパスを訪れ、博物館等を見学し、文化及び風土に直接触れることができました。またこの大学では、伝統的な建造物群も残されているとともに、現代的な建物も多くございます。こういった中で文化に触れたわけでございます。また、シアトル市内では、シアトルセンター・スペースニードル、また音楽博物館でありますジミー・ヘンドリックスミュージアムを訪れたり、スーパーストアを訪れて買い物の体験、また、公共バスにも乗り、アメリカの市民生活というものを感じ、現在の文化にも接してございます。また、アメリカの国民的なスポーツである野球を観戦し、いかにアメリカの市民がスポーツと接しているかを身をもって感じたわけでございます。また、マウントレーニア国立公園を訪れまして、日本では味わうことのできない氷河など、雄大な自然も体験したわけでございます。

三つ目の目的でございます、「交流による相互理解の深化」でございますが、シアトル市のボーイズ&ガールズ、いわゆる子ども会でございますが、高校生を頂点として小学生までを組織した団体が各地域にございます。この一つの団体と公園で半日交流を行いまして、主に日本の遊びとアメリカの遊びを相互に出し合って交流してございます。特に七夕の流し踊りをアメリカの子ども達と一緒に踊りました。また、日系人のナーシング・ホーム、日本で言えば老人ホームに近いのですが、まだ自分で自立して活動、行動ができる方が入っている日系人のホームでございます。このホームを

訪れまして、日本の歌唱、舞踊を披露し、その後、日系移民の2世、3世の入居の方々とさまざまなお話をしたりと交流を実施してございます。

四つ目の目的の、「国際的な視野に立って活躍できる人材の育成」でございますが、今回は公立のノースシアトルコミュニティカレッジといい、2年制の短期大学を研修の場といたしまして、1週間に及ぶ英会話の研修を受けて、この英会話研修を少しでも自分のものにするによって、今後、国際的な視野に立って活躍できる人材の育成を図ったわけでございます。

もう一つの目的、国際的な視野に立って活躍できることでは、アメリカの先端産業を見る必要があるとして、シアトル市内にあるボーイング社の広大な組立、整備工場の見学。また、全世界に展開しておりますスターバックスコーヒー店の1号店の訪問、マイクロソフト社の本社を外から見学いたしました。また、シアトル市には有名なインターネットを用いたアマゾンという架空市場を設けている会社や、日本の任天堂があることを伺い、そのようなことを勉強をしてみいました。

五つ目の目的は「家庭体験」でございます。これは10日間に及ぶホームステイを行いまして、中学生一人が一つの家庭にホームステイをさせていただきました。これに関する資料が4ページの下段から5ページに載っているわけでございます。

最後の目的の6点目では、「公共的な行事に参加する」ことでございます。半ば公共的な訪問といたしましては敬老ホームの訪問が該当するかと考えております。今回の訪問事業は、生徒にとっては盛りだくさんな内容になってしまったと思いますが、多くの刺激を与えることができたのではないかと考えております。以上、報告でございます。

委員長 過日の帰国報告会で、次長がこれらの資料をパワーポイントで示しながら、熱の入った御説明をいただきましたことをこの場で報告いたします。  
一つ質問ですが、子ども達の浴衣の丈が短いのはなぜですか。

教育次長 今回、浴衣をアメリカに持参いたしましたのは、日本の民踊を御披露することが目的でございます。この民踊については市内の花柳先生にボランティアで御指導いただいたわけでございますが、踊りの内容がソーラン節でしたので、浴衣の丈が長いよりも膝下ぐらいのほうが踊りやすいという御指導がありまして短くしたわけでございます。

委員長 日本の文化を正確に伝える意味では、くるぶしたけが浴衣の長さなので、工夫があったほうがいいかと思えます。よさこいソーランを踊っていると

きは確かにすそが邪魔なのだろうけれども、もし来年も踊ることがあれば何か工夫をお願いします。

教 育 長 丈の長さについて誤解を招く面があるかもしれないですね。

委 員 長 洋画で日本人が出てくると、つんつるてんの袴とかありますね。こちらからも外国の方に正しい文化を伝えたいですね。このことをぜひ花柳先生にも御協力いただけるといいですね。

平 野 委 員 写真の皆の青い浴衣はお揃いで揃えたのでしょうか。

教 育 次 長 各参加者の負担で、それぞれが用意したものでございます。

平 野 委 員 ホームステイ先の家族の写真を見ましたら、東アジア系の方のようですが、移民が多い町ということで、白人の家庭だけではなく、ほかの国の文化や生活に直接子ども達が触れることができたことは、国際的な視野を広げるという意味で内容が深かったと思います。今お話を伺って、海外派遣目的の内容にのっとって、すべて網羅された内容の濃い派遣生活だったと思いました。子ども達にとって素晴らしい体験ができてよかったと思います。

また、私も時々インターネットで派遣先からの報告を見せていただいております。実は私の娘も第1回と第4回で参加させていただいたとき、居間に日程表とアメリカの地図を張りまして、毎日、今の時間はどうしているのだろうか、ここにいるのだろうか、この二週間は家族にとって心配だったのですけれども、毎日のようにインターネットで子ども達の様子を写真等で確認できますから、御家族の方にとっては安心なさったのではないかと思います。またほかの市民の方も子ども達の様子を、リアルタイムでもないですけども、手に取るようにわかって、インターネットで配信していただけたことはとてもよかったと思っております。

同行された職員の方は大変な思いをされたと思いますが、子ども達が無事に良い体験ができ帰ってきてよかったと思います。ありがとうございました。御苦労さまでした。

加 藤 委 員 このホームステイ先というのはどのようにして選ばれているのでしょうか。

教 育 次 長 渡米前、どこのお宅に泊まるかという問い合わせが多かったのですが、現地にホームステイ先を手配する会社がございまして、子ども達の受入先を決めます。事前に生徒12名の資料を送ってございまして、ふさわしい御家庭を選んでいただきました。基本的にはさまざまな人種のアメリカ国籍を持ったお宅へ滞在することになります。資料のとおり白人系、ア

ラブ系、東洋系の御家庭もあり、白人系が半分ぐらい、あとはその他諸外国のアメリカ国籍を持った御家庭でございました。ホームステイを手配する会社では受け入れ方法を熟知してございますので、どこの御家庭に行っても問題なくホームステイができることになってはいますが、お国柄で子ども達に対する接し方に差が出るのはやむを得ないかと思っております。また、こちらからのホームステイの条件が、英会話研修をする大学へ朝、夕、自動車で送迎してくれる家庭だったのですが、なかなか受けていただけのお宅が見つからず、ぎりぎりまでホームステイ先は決まりませんでした。

加藤委員 私自身も自宅でホームステイを受入れたことがあります。責任を持って預かってくださるところを選択することが非常に大事だと思いたのでこの質問をさせていただきました。

委員長 子ども達から不満等は出なかったのですか。

教育次長 はい、出ませんでした。

委員長 ホームシックになった子どもはいましたか。

教育次長 ホームシックにかかって、我々引率者のホテルへ夜遅く電話をかけてきた子どもが1名。あとホームシックになりかけていた子どもが3名ぐらいいました。

委員長 他にご意見はございませんか。

ないようですので、これでその他報告事項2の内容説明を終わりにします。

続きまして、その他報告事項3、平成20年度福生市民総合体育大会水泳大会の実施についてと、その他報告事項4、子ども体験塾事業実施報告についてをスポーツ振興課長より、続けて内容説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長 それではその他報告事項3、福生市民総合体育大会水泳大会の開催について報告をさせていただきます。

9月7日、日曜日に開催を予定しておりまして、8時30分スタートをさせていただきます。この水泳大会は、市民総合体育大会の競技種目の一つでございまして、ぜひ御観戦いただきたいと思っております。競技は午前9時からの開始でございます。

福生市には水泳を主管いたします競技団体がございませんので、教育委員会が主管をいたしまして体育指導員が中心になって大会を運営、また体育協会の役員の方々にも御協力をいただいております。

続けて、その他報告事項4、子ども体験塾について報告をさせていただきます。7月30日から8月1日まで、2泊3日の日程で白馬村へ行き、

子ども達はさまざまなスポーツ体験をし、無事に終了することができました。参加人数でございますが、子ども達 42 名、引率者と職員の 13 名で行ってまいりました。3 日間ともまずまずの天候でございました。

当初予定にはなかったのですが、2002 年のソルトレイクシティオリンピックのフリースタイルに出場された中西拓選手がウォータージャンプ場でフリースタイルの演技を披露してくださいました。初日はラフティングを体験して、子ども達は非常に楽しんでおりました。その後は自然観察として星空の観察にも行きましたが、その日は雲が多くてなかなか全部は見渡せませんでした。時期はずれの蛍が飛んでおりました。

翌日 31 日は、スポーツ体験といたしましてパラグライダーの飛行体験で、子ども達はほぼ全員が飛ぶことができました。それからお昼に魚つかみ、午後はとんぼ玉づくり、その後に農業体験ということで、自分達で野菜の収穫をいたしまして、カレーライスづくりを行いました。

夜の講演会では、中西拓選手が、「なぜオリンピックに出場できた自分があるのか」というテーマでお話をいただきました。講演開始時間が遅かったものですから子ども達は寝てしまうかと思ったのですが、逆に真剣に聞いておりました。最後にオリンピックで使ったスキーウェア、ユニフォームやヘルメットなどを持ってきていただいて、子ども達はそれをかぶって記念撮影をしていました。

最終日には、スポーツ体験として地上 8 m の木の上で、フィールドアスレチック形式で一周約 100m の橋を渡るという体験をしまして、2 名程途中で棄権しましたけれども、ほとんどが怖がることなく体験し、無事に終えております。

行程中は 2 名が体調を崩し、1 名については微熱が続いてなかなか食欲が出ないこともあり、保健師とも相談いたしました。保護者の方に迎えに来ていただき、2 日目の夜に帰ったという件がございました。そのほかの子ども達はすべて体験をクリアして帰ってまいりました。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。その他報告事項 3、4 について、それぞれ御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

平野委員 確か今年は予算が少なくなっていたと思うのですが、内容がとても充実していると思えましたので、どのあたりを工夫されたのですか。また、引率者の中に学校関係者 1 名と書いてありますが、これは小・中学校の先生なのでしょうか。

スポーツ振興課長 引率者、参加者を減らしたという部分と、内容的には例えば今回はオリンピック選手の講話についても、そういった部分で若干ほかの事業と入れ替えまして、子ども達にゆとりを持って体験をさせていこうということで、昨年のハードスケジュールだった部分をかなり時間的な余裕を持たせて工夫をしたと思っています。

それから引率の学校関係者は、臨時の講師として第二中学校の女性の先生を今回お願いいたしました。

平野委員 今、予算の面で工夫されたところが、引率者、参加者の減ということだったのですけれど、応募者というのは最終的には何人くらいだったのでょうか。

スポーツ振興課長 今、定かな数字はございませんけれども、約2倍以上の応募の競争率でございまして、昨年より競争率は高くなりました。

加藤委員 保護者から人気のある事業ですので、もう少し参加人数を増やしていただけないでしょうか。引率者の方13人では大変御苦労がおりになったかと思えます。

委員長 この事業の予算は市の予算なのでしょうか。また、参加費を9,000円と決めた理由を教えてください。

スポーツ振興課長 まず事業の予算ですが、昨年からは始まった新規事業でございまして、これは東京都市長会からの助成金をいただいて実施している事業でございます。今年度はふっさっ子の広場の拡充の為に、昨年度同様の予算を子ども体験塾には使えないという事情もございました。現在、枠配分方式で予算計上をしておりますので、この事業を増やしていくためには他の事業を削らなければいけないという厳しい査定の中での取組となります。

また個人負担金については、中学生海外派遣事業等の個人負担分のパーセンテージも加味しながら、参加費用を決めておりますのでよろしく御理解をお願いいたします。

委員長 一つの提言ですが、参加費用を高くしても参加する子どもが大勢いるかもしれないので、御検討をいただく方向でいかがでしょうか。

スポーツ振興課長 委員の御意見を参考に次年度の計画を検討してまいります。

委員長 ほかにございますか。平成20年度福生市民総合体育大会水泳大会ですが、それぞれ何人くらいの参加が見込めますか。

スポーツ振興課長 平成17年度が延163名、平成18年度が延239名、平成19年度が延178名ですから、恐らく200名前後だろうと見込んでおります。

委員長 このうち小・中学生の占める割合はいかがでしょうか。

スポーツ振興課長 昨年の例でいきますと参加者、延 178 名のうち小学生の男子が 21 名、小学生の女子が 22 名、中学生の男子が 15 名、中学生の女子が 8 名ということで、一般男子が 44 名という状況ですので、ほぼ半数ぐらいは小・中学生が占めているかと思っております。

委 員 長 ほかにご意見はございませんか。ないようですのでその他報告事項 4 についての内容説明を終わります。

次にその他報告その他、ございますでしょうか。委員の皆さんからの御意見等がありますか。よろしいですか。ないようですので、これでその他報告事項の説明を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして平成 20 年第 8 回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午前 11 時 55 分 閉会